

## 令和 8 年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付要綱

令和 8 年 3 月 24 日

砥部町告示第 50 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、住民の健康増進を図るため、町内の食生活改善推進団体（以下「団体」という。）が行う食生活改善推進活動事業に要する経費に対し、令和 8 年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象経費)

第 2 条 補助対象経費は、団体が行う住民に対する食生活改善に関する普及活動及びその学習に関する活動に要する経費とする。ただし、次に掲げる経費を除く。

- (1) 人件費
- (2) 交際費
- (3) 慶弔費
- (4) 飲食費
- (5) 懇親会費

(補助金の額)

第 3 条 補助金の額は、補助対象経費の 2 分の 1 以内とし、予算で定める額を限度とする。

(補助金の交付申請)

第 4 条 補助金の交付を受けようとするもの（以下「申請者」という。）は、令和 8 年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付申請書（様式第 1 号）に、次に掲げる書類を添えて町長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

(交付金の交付決定)

第 5 条 町長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、相当と認めるときは、必要な条件を付して、令和 8 年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付決定通知書（様式第 2 号）により通知するものとする。

(補助事業の変更承認申請)

第 6 条 前条の規定により、補助金の交付決定を受けたもの（以下「交付事業者」

という。)が、当該補助金の交付決定を受けた事業(以下「交付事業」という。)の内容を変更しようとするときは、あらかじめ令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付変更承認申請書(様式第3号)に事業変更計画書及び収支予算書を添えて町長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、補助金の額に変更がないときは、この限りでない。

2 町長は、変更内容が適当と認めたときは、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付変更承認通知書(様式第4号)により交付事業者に通知するものとする。

(交付事業の中止及び廃止)

第7条 交付事業者は、交付事業を中止又は廃止しようとするときは、あらかじめ令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業交付事業中止(廃止)承認申請書(様式第5号)に町長が必要と認める書類を添えて、町長に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第8条 交付事業者は、交付事業完了後、速やかに令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業交付事業実績報告書(様式第6号)に活動報告書及び収支決算書を添えて、町長に提出しなければならない。

(交付金の確定)

第9条 町長は、前条の交付事業実績報告書を受理したときは、その内容を審査し、必要に応じて調査を行い、適当と認めたときは、補助金の額を確定し、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付確定通知書(様式第7号)により交付事業者に通知するものとする。

(補助金の請求)

第10条 前条の補助金の額の確定通知を受けた交付事業者は、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付請求書(様式第8号)を、町長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第11条 町長は、前条の請求書を受理したときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(補助金の概算払)

第12条 町長は、交付事業の実施上必要と認めたときは、補助金の一部又は全部を概算払するものとする。

2 交付事業者は、補助金の概算払を受けようとするときは、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金概算払請求書（様式第9号）に町長が必要と認める書類を添えて、町長に提出しなければならない。

（補助金の精算）

第13条 交付事業者は、前項に規定する概算払を受けたときは、補助対象事業完了の日から起算して60日を経過した日又は補助金の交付決定があった年度の翌年度の5月20日のいずれか早い期日までに、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金精算払請求書（様式第10号）に次に掲げる書類を添付し、町長に提出しなければならない。

- （1） 令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業交付事業実績報告書（様式第6号）
- （2） 活動報告書
- （3） 収支決算書
- （4） その他町長が必要と認める書類

（指導監督）

第14条 町長は、交付事業の実施に関して、必要に応じて検査し、指示を行い、又は報告を求めることができる。

（交付決定の取消し）

第15条 町長は、交付事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消すものとする。この場合、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- （1） この告示及び補助金交付の条件に違反したとき。
- （2） 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- （3） 交付事業の執行について、不正の行為があったとき。
- （4） 補助金をこの告示の目的以外の用途に使用したとき。

（関係書類の保管）

第16条 交付事業者は、交付事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、交付事業完了年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

（その他）

第17条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付申請書

年 月 日

砥部町長 様

申請者  
住 所  
団体名  
代表者

令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付要綱第4条の規定により、次の関係書類を添えて補助金の交付を申請します。

1 補助金交付申請額 金 円

2 添付書類

(1)事業計画書

(2)収支予算書

様式第2号（第5条関係）

令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付決定通知書

砥部町指令8砥保第 号  
年 月 日

申請者 様

砥部町長 

年 月 日付けで交付申請のあった令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金については、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり交付します。

1 補助金交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 次の各号に該当する場合は、交付の決定を取り消します。この場合は補助金の全部又は一部を返還していただくこととなりますので注意してください。

- (1) 告示及び補助金交付の条件に違反したとき
- (2) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき
- (3) 交付事業の執行について、不正の行為があったとき
- (4) 補助金をこの告示の目的以外の用途に使用したとき

様式第3号（第6条関係）

令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付変更承認申請書

年 月 日

砥部町長 様

交付事業者

住 所

団体名

代表者

年 月 日付け、 第 号で交付決定通知のあった令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金について、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付要綱第6条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

添付書類

(1) 事業変更計画書

(2) 収支予算書

様式第4号（第6条関係）

令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付変更承認通知書

砥部町指令8 砥保第 号  
年 月 日

申請者 様

砥部町長 

年 月 日付けで補助金交付変更承認申請のあった令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金については、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり交付額の変更を承認します。

補助金交付変更承認額	金	_____	円
(変更前の補助金の額)	金		円)
(変更後の補助金の額)	金		円)

様式第5号（第7条関係）

令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業交付事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

砥部町長 様

交付事業者

住 所

団体名

代表者

年 月 日付け、 第 号で交付決定通知のあった令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業交付事業を次のとおり、中止（廃止）したいので、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付要綱第7条の規定により、申請します。

1 事業中止（廃止）理由

2 中止日（廃止日）

様式第6号（第8条関係）

令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業交付事業実績報告書

年 月 日

砥部町長 様

交付事業者

住 所

団体名

代表者

年 月 日付け、 第 号で交付決定通知のあった令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金について、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付要綱第8条の規定により、次の関係書類を添えて報告します。

1 活動報告書

2 収支決算書

様式第7号（第9条関係）

令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付確定通知書

砥保第 号  
年 月 日

申請者 様

砥部町長



年 月 日付けで交付事業実績報告のあった令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金については、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり交付額を確定します。

補助金交付確定額 金 \_\_\_\_\_ 円

様式第8号（第10条関係）

令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付請求書

年 月 日

砥部町長 様

交付事業者

住 所

団体名

代表者

㊞

年 月 日付け、 第 号で交付確定通知のあった令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金について、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付要綱第10条の規定により、次のとおり請求します。

1 交付請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 振込先

金融機関名	銀行 金庫 農協		支店 支所
口座種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

様式第9号（第12条関係）

令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金概算払請求書

年 月 日

砥部町長 様

交付事業者

住 所

団体名

代表者

㊞

年 月 日付け、 第 号で交付決定通知のあった令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金について、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付要綱第12条第2項の規定により、次のとおり概算払の請求をします。

1 概算払請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

内訳

交 付 決 定 通 知 額	円
概 算 払 受 領 済 額	円
今 回 請 求 額	円
差 引 残 額	円

2 振込先

金融機関名	銀行 金庫 農協		支店 支所
口座種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

様式第10号（第13条関係）

令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金精算払請求書

年 月 日

砥部町長 様

交付事業者

住 所

団体名

代表者

㊞

年 月 日付け、 第 号で交付決定通知のあった令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金について、令和8年度砥部町食生活改善推進活動事業補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり請求します。

1 精算払請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

内訳

交 付 決 定 通 知 額	円
概 算 払 受 領 済 額	円
精 算 請 求 額	円

2 振込先

金融機関名	銀行 金庫 農協		支店 支所
口座種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			